

平成17年度の科学技術振興調整費の概算要求方針について

平成16年8月25日
内閣府政策統括官
(科学技術政策担当)

1. 基本的考え方

平成17年度の科学技術振興調整費(以下「調整費」という。)の概算要求については、「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」(平成13年3月22日総合科学技術会議決定)(以下「基本方針」という。)及び「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成16年5月26日総合科学技術会議決定)(以下「資源配分方針」という。)の趣旨を踏まえ、適切に実施する。

その際、科学技術基本計画に掲げた科学技術創造立国実現のための諸目標の達成に向け、連携の強化、不必要な重複排除の徹底など科学技術予算の改革を進め、質の高い施策への取り組みを強化するとした「平成17年度科学技術関係予算の改革について」(平成16年7月23日総合科学技術会議決定)を踏まえ、同決定で創設することとした「科学技術連携施策群」を積極的に推進するため、総合科学技術会議がイニシアティブを発揮できるよう、プログラムの必要な見直しを行うこととする。

2. 平成17年度から新規に実施することが適当なプログラム等

(1) プログラムの概要

科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進

(2) プログラム設定の考え方等

科学技術連携施策群(以下「連携施策群」という。)の推進にあたり、連携の強化、不必要な重複排除の徹底を図った上で、総合科学技術会議がイニシアティブを発揮するため、一の連携施策群を進める上で欠落している課題であって、当該課題の研究を実施することによる効果が大きいと認められるものについて、研究課題の内容、達成目標等を具体的に設定した上で公募・選定を行って研究開発を推進する。

また、本プログラムの実施を通じ、一の連携施策群における各施策間の連携等をより効果的・効率的に行うために必要な措置を講ずる。

3．平成17年度に継続して実施することが適当なプログラム

16年度に実施したプログラムのうち、以下のものについては、17年度も継続して実施することとし、新規課題等の採択を行う。

- (1) 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革に係るプログラム
 - 競争的研究資金配分機関構築支援
 - 産学官共同研究の効果的な推進
 - 戦略的研究拠点育成

- (2) 将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等に係るプログラム
 - 重要課題解決型研究等の推進
 - 新興分野人材養成
 - 緊急研究

- (3) 科学技術活動の国際化の推進に係るプログラム
 - 我が国の国際的リーダーシップの確保

その際、「重要課題解決型研究等の推進」の「重要課題解決型研究」については、より明確に課題設定の背景を説明し、具体的に目標を設定するとともに、平成17年度新規プログラムとの整理を行う。

また、その他のプログラムについても必要な見直しを行う。

4．経過措置、評価等に係る経費の確保等

これまでに廃止したプログラムについては、順次計画的に経費の縮減を行い、その中で平成17年度も継続する予定の課題の実施に必要な経費については、その確保を図る。

また、実施課題の評価等に必要な経費の確保を図る。

なお、既に採択し実施している課題のうち、平成16年度に中間評価の対象となっているものについては、適切かつ厳正な評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ中止又は研究内容等の見直しを行う。